

名家連ニュース

平成30年10月19日(金)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 555号



精神保健福祉ボランティアグループ紹介②



名古屋市 北区 “かけはし”

2005年“かけはし”誕生。2007年に保健センター、社会福祉協議会、障害者基幹相談支援センター、精神科病院、精神科診療所、精神障害者支援事業所、家族会、かけはしが連携し「精神保健福祉ネットワーク“メンタルネットきた”」を結成。北区自立支援連絡協議会の精神部会として活動。私たちのモットーは“共に居て”“共に楽しむ”こと。北区では当事者の皆さんの音楽活動やスポーツ活動が盛んです。経験を重ねる中で当事者さんは力と自信をつけ、自ら企画・運営し、更にはボランティアとして地域貢献される迄になりました。



上：第10回音楽祭 下：バレーボール

北区では“きたちゃんふくちゃんボランティア委員会”を結成。精神の事業所・当事者メンバーも委員の一員です。社協の皆さんと協力しながら、他障がいの皆さんや他分野のボランティアさんと一緒に活動しています。また、各学区の民生委員の会合に参加し、医療・福祉関係機関から病気や障害、社会資源のお話し、家族・当事者の皆さんからは体験発表を行い、普及啓発に取り組んでいます。



私たちは、事業所のある地域の行事に参加したり、事業所の企画に地域の方を招くことに力を入れています。まずは“顔の見える関係を築く”ことが理解への第一歩だと考えているからです。私たちボランティアは自分の立場を自然な形で生かすことで精神障がいへの理解を広げ、当事者さんが活動するフィールドを拓ける一助となれる。私たちができる大きな役割でありアプローチだと考えます。

【定例会】毎月第4水曜日(午後1時半～3時半) 【場所】北区社会福祉協議会ボランティアルーム
《精神障がい当事者・家族と地域の支援者が学びつどえる場》

【曜日】奇数月第4土曜日(午後1時半～3時半) 【場所】北区社会福祉協議会 研修室
ここに寄り添うボランティア“かけはし”代表：井皆弥可 【連絡先】北区社会福祉協議会(052-915-7435)

障害年金の減額3回覆す ▶ 審査機関、機構の判定否定

長野県内の40代女性はこれまで更新手続きのたびに減額され、過去2回同様に審査請求し、いずれも認められていた。機構の判定が3回連続で覆された形で、障害年金の判定の妥当性が問われそうだ。女性は脊椎の疾患のほか、全身に痛みが生じる線維筋痛症があり、生活に著しい困難を伴う。2014年に障害厚生年金を申請したが、機構は中度の2級と判定。関東信越厚生局の社会保険審査官に審査請求した結果、最重度の1級となった。機構は更新に伴い16年に再び2級と判定。女性が審査請求すると、再度1級に覆った。だが、機構は18年4月の更新でまた2級として減額。今回、3度目の審査請求に対し、同厚生局の審査官が再び1級と決定した。障害年金の判定は書類審査のみで機構が委託した医師が単独で行っているため、生活実態が反映されなかったり、客観性が担保されなかったりする問題が以前から指摘されている。(10月1日共同通信社)

